

【碑文】

旧町名継承碑

草開町
そう かい

当町は明治初頭、西成郡野田村の一部であった。明治三十年四月大阪市に編入され北区西成野田の一部となり、同三三年四月北区西野田草開町となった。行政区画の変更にもない大正一四年四月此花区に編入され草開町となり、さらに昭和一八年四月福島区に編入された。同五十年九月住居表示の実施にともない玉川一―四丁目・福島四丁目の各一部となった。町名は西成野田の当時の小字名による。

平成八年三月

大阪市福島区役所

【碑文】

旧町名継承碑

佐藤町
さ とう

当町は明治初頭、西成郡北野村字サトウの一部であった。明治三十年四月大阪市に編入され北区北野の一部となり、同三三年四月北区北野佐藤町の一部となり、さらに大正一三年六月佐藤町の一部となった。昭和一八年四月梅田貨物線西側以西でかつ市道大開佐藤町線（聖天川埋立道路）及びその延長線の北側以南の佐藤町が福島区に編入された。同五十年九月住居表示の実施にともない福島六丁目の一部となった。町名は北野村当時の小字名サトウに漢字を当てたことに由来する。

平成八年三月

大阪市福島区役所

12 (所在地) 福島六一二五 歩道緑地

【碑文】

旧町名継承碑

北^{きた}梅^{うめ}田^だ町

当町は明治初頭、西成郡野田村の一部であった。明治三十年四月大阪府に編入され北区西成野田の一部となり、同三三年四月西野田平松町となった。行政区画の変更にもない大正一四年四月此花区に編入され平松町となり、さらに昭和一八年四月福島区に編入された。同五十年九月住居表示の実施にともない玉川一〜二丁目・福島四丁目・吉野一丁目の各一部となった。

町名は西成野田の当時の小字名による。

平成八年三月

大阪府福島区役所

13 (所在地) 福島六一六 歩道緑地

【碑文】

旧町名継承碑

西^{にし}梅^{うめ}田^だ町

当町は明治初頭、西成郡曾根崎村の一部であった。明治三十年四月大阪府に編入され北区曾根崎の一部となり、同三三年四月西梅田町の一部となった。昭和一八年四月行政区画の変更にもない梅田貨物線および江戸堀十三線西側以西の西梅田町が福島区に編入された。同五十年九月住居表示の実施にともない福島五〜六丁目の各一部となった。

町名の冠称の「西」は初代大阪駅(梅田停車場)を中心部におくと町域が西に位置していたことによる。

平成八年三月

大阪府福島区役所